

台風シーズンの到来に備えて

台風は、9月以降になると南海上から放物線を描くように日本付近を通るようになります。室戸台風、伊勢湾台風など過去に日本に大きな災害をもたらした台風の多くはこの経路をとっています。今後は、台風による大雨、強風や高潮、台風に刺激された前線による大雨などによる被害が心配される季節です。被害を最小限に留めるために、本格的な台風シーズンの到来に備え、ご家庭の防災対策を強化しましょう。

▼問合せ 危機管理グループ ☎079(435)0991

情報収集の手段を複数確保しましょう

予報技術の発達した現在は、台風の勢力や予測される経路などがあらかじめ知ることが出来ます。適切な事前対策ができるよう、積極的な情報収集を心がけると共に、複数の情報収集手段を確保しましょう。

大雨、強風への備えを万全に

- 浸水してしまつて困るものは、2階以上へ置いておきましょう
- 窓や雨戸を補強したり、側溝や排水溝は掃除しておきましょう
- 風で飛ばされそうなものは固定したり、家の中にしま

大雨、強風の中での作業は大変危険ですので避けましょう。●「播磨町総合防災マップ」を活用しましょう

- 避難所を確認し、実際に避難所まで歩いてみましょう
- 家族がばらばらの時の連絡方法や、待ち合わせ場所を決めておきましょう
- 非常持ち出し品を確認したり、置き場所や、持って出る人を決めておきましょう



▶昭和40年に播磨町を襲った台風23号の爪跡(当時の広報の記事をP31に紹介しています)



平成24年度ひょうご防災リーダー講座受講者募集

防災や危機管理に関する知識・技術を身につけ、あなたの地域や職場の安全を守りましょう。本講座では、東南海・南海地震対策などの大規模な災害に備え、より実践的な防災講座を実施します。

●受講修了後は
知事名の「ひょうご防災リーダー」の称号が授与されます。また、居住地または勤務地の県民局、市町に修了者名簿を送付し、活動機会を提供します。

▼場所 兵庫県広域防災センター(三木市志染町)

▼受講対象 自主防災組織のリーダー、防災ボランティア、民間企業防災責任者など

▼定員 120人 申込者が定員を超えた場合は、活動歴、居住地などを考慮して決定します。受講決定については、

9月25日(月)頃に郵便でご連絡します

▼締切日 9月19日(水)必着

▼受講料 無料(教材などに一部実費負担あり)

▼申込み・問合せ 所定の申込書を郵送、FAXまたは電子メールでお申し込みください。兵庫県広域防災センター防災教育担当

〒673-0516
三木市志染町御坂1-19
☎0794(87)2920
☎0794(87)2925
Eメール
kokidosa@pref.hyogo.lg.jp

▼日程と内容

	10:30~12:00	13:00~14:30	14:50~16:20
9月29日(土)	巨大地震・巨大地震津波などの自然災害にどう向き合えばよいのか	県の防災、地域防災について	班別討議、ワークショップ
10月13日(土)	災害医療の現場から	災害情報、災害報道について	土砂災害・地盤災害などの発生メカニズム・対応
10月20日(土)	被災者の生活再建と支援制度	天気を読み解く	防災体験学習
11月3日(土)	行政の災害対応事例と教訓	ゲーミング手法を活用した防災・減災ワークショップ	
11月17日(土)	災害対応の組織論	減災の知恵 阪神から東日本へ(ワークショップ含む)	
12月1日(土)	東日本大震災を踏まえた災害時要援護者対策	リスクコミュニケーションと災害情報(講義)	リスクコミュニケーションと災害情報(ワークショップ)
12月8日(土)	実践的な地震防災訓練の進め方DIG		
12月15日(土)	東日本大震災の復旧と復興の現状と課題	原子力災害時この今後の見通しについて	災害発生時の心理と行動
1月12日(土)	東日本大震災で被災した地域への継続的な支援の必要性について	地域防災の実践活動とその課題(リーダーOBや実践活動家とのパネルディスカッション)	
1月17日(木)	防災実践訓練(1.17のつどいなどの地域防災訓練参加)		
2月2日(土)	自然災害と都市防災	東南海・南海地震対策	東日本大震災から見てきたこと
2月16日(土)	想定を超える災害にどう備えるか	減災の知恵 阪神から東日本へ(ワークショップ含む)	
3月9日(土)	東南海・南海地震対策地震及び津波発生メカニズム	地域防災リーダーに期待すること	防災士試験

※講師の都合により日程などが変更になることがあります。



兵庫県住宅再建共済制度 (フェニックス共済)

▼問合せ (公財)兵庫県住宅再建共済基金 ☎078(362)9400

▼対象災害 異常な自然現象により生じる、あらゆる自然災害(暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火など)

▼共済負担金 年額5千円/戸

※加入初年度は月額500円(上限5千円)

▼共済給付金 住宅が半壊以上の被害を受けた場合、次の金額を給付

- ▽再建・購入: 600万円
- ▽補修: 全壊200万円、大規模半壊100万円、半壊50万円
- ▽再建・購入・補修をしない場合: 10万円

▼制度概要

区分	負担金	被害認定	給付金
住宅所有者	年額 5,000円	半壊以上	最高 600万円
マンション共用部分※1	年額 2,400円	半壊以上	最高 300万円
家財※2	年額 1,500円	床上浸水以上	最高 50万円

※1 負担金・給付金とも住戸数を掛けた額となります。
※2 住宅所有者加入と同時に加入の場合、負担金を500円割り引きます。